

令和4年度第4回小平市国民健康保険運営協議会要録

日 時	令和4年9月14日（水）午後1時15分開会（午後2時30分終了）
場 所	小平市役所6階 大会議室
出席者	会長及び委員15名、計16名（欠席者1名）
議 題	1 令和3年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について 2 小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業実施状況報告 （令和3年度） 3 その他（報告事項）
傍聴者	7名

[主な質疑等]

議題1 令和3年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

委 員 : 資料1②「国民健康保険事業特別会計 令和3年度決算の概要」の保険給付費について、令和2年度から3年度にかけて増加しているがどのように推移しているのか。

事務局 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの反動で、令和3年4月からの受診数は増加し、保険給付費も増加した。その結果、7億円の補正予算を組んだが、年明けなど、新型コロナウイルスの感染者数が増加すると受診控えが見られ、その繰り返しによる推移があった。全体としては令和2年度よりも医療費と受診人数が共に増加した。

会 長 : 1点目、資料1②「国民健康保険事業特別会計 令和3年度決算の概要」の徴収率について、令和2年度から3年度にかけて向上した原因はあるのか。
2点目、資料1②「国民健康保険事業特別会計 令和3年度決算の概要」のジェネリック医薬品普及率について、令和2年度より3年度が減少している原因はあるのか。

事務局 : 1点目について、スマホ決済アプリの利用件数の向上、及び外国籍の市民のビザ更新の際に入国管理局に納税証明書の確認を依頼していることが理由ではないかと考えている。
2点目について、資料には11月時点で集計した数値を経年で示しているが、年度平均の普及率においては令和2年度が77.8パーセント、令和3年度が78.0パーセントのため若干の向上が見られる。

委員 : 1点目、子供に対するジェネリック医薬品の使用について、安全性や効果を把握しているか。

2点目、傷病手当金の支給について、支給件数が少ないことの原因はあるのか。また周知の方法は。

事務局 : 1点目について、東京都が作成している子供のジェネリック医薬品使用に関するパンフレットを窓口で配架することで周知し、理解を進めている。薬の効能については個人差があるため患者の状況に合わせて医療機関と相談してもらうよう案内している。国民健康保険の医療費適正化の観点から東京都が推奨していることから、小平市もそれに倣いジェネリック医薬品への切り替えを進めている。

2点目について、令和3年度までは国保日より特別号及び市報で周知をしている。令和4年度からは、傷病手当金の対象期間が3か月ごとに延長されているため、ホームページにて周知している。また小平市医師会にも情報を提供している。給料を支給されていない個人事業主等については対象外となっている。令和4年度は支給件数が増加しているため、周知が進んでいると考えている。また罹患日から2年間まで申請可能なため、過去に罹患した対象者についても支給を行っている。

議題2 小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業実施状況報告（令和3年度）

委員 : 6、多受診者指導について、該当者の抽出方法及び指導方法はどのように行っているのか。

事務局 : 毎月のレセプトをもとに対象者を抽出している。難病等で治療の必要性がある場合は抽出の対象外としている。

委員 : 勧奨通知の回数は1回で、対象者を訪問して終わりなのか。

事務局 : 委託事業者による年1回の通知と訪問指導を行っている。

会長 : 1点目、データヘルス計画のこれまでの進捗状況の評価をどのように捉えているか。

2点目、がん検診の中で胃がん検診の手法について何度か意見が出されてきたが、市の考え方は。

事務局 : 1点目について、データヘルス計画は6年間の計画であり、3年を過ぎた令和2年度に中間評価を行い、目標値に届いていない事業について工夫、改善を進めている。令和3年2月発行の中間評価報告書では、1-3、人間ドック助成など、目標値を達成している事業の目標値を上方修正した。他市の先進事例などを参

考に新しい取り組みも検討しながら、目標値を達成できるよう進めていく。

2点目について、胃がん検診のバリウム検査と内視鏡検査をそれぞれ検討した結果、平成28年の厚生労働省の指針の中で、胃の内視鏡検査も取り入れられたが、内視鏡検査が可能な医療機関数や自己負担費用の徴収等に課題があるため、小平市では選択制はとらずバリウム検査のみとしている。

26市中11市は内視鏡検査にも費用補助を行っているが、小平市では他市の動向、国の指針の改正状況及び財源を検討の上判断していく。

委員：バリウム検査と内視鏡検査ではどれくらい費用が違うのか。

事務局：診療報酬では内視鏡検査は1140点、バリウム検査では1123点となる。

ただし内視鏡検査では問診等で追加の費用が掛かる認識である。

内視鏡検査の補助という観点では、人間ドックの利用費補助として1万円支給している。

委員：バリウム検査が一般的だと考えていたが、最近は内視鏡検査が可能な医療機関も増加している認識である。ぜひ内視鏡検査も選択できるよう進めてほしい。

委員：内視鏡検査のほうが画像を見ながら説明を受けられることから、患者にとってわかりやすいと考える。ぜひ内視鏡検査も選択できるように進めてほしい。

委員：バリウム検査は、放射線被ばくの観点や、検査後に異常があった場合は内視鏡による精密検査を必要とすることから、患者への負担や無駄が大きいと考える。検診の目的は、早期発見・早期治療である。現在は鼻から挿入することで身体への負担が少ない内視鏡検査もあるため、内視鏡検査を進めていくほうが良いのではないかと考える。

また、検診だけに頼るのではなく、乳がんなど、日常から健康状態を自分自身で把握しておくことの重要性を周知していくことが大切ではないかと考える。

委員：過去に加入していた健康保険では半日ドックでバリウム検査と内視鏡検査を選択可能だったため、選択制の方向に進んでほしい。また人間ドックの利用費補助について、1万円では自己負担費用に対して少なく、もう少し増額したほうが利用促進につながるのではないかと考える。

委員：国保財政は厳しくなっていく方向であるため、全額補助ではなく一部自己負担が発生するような補助を充実させていくことが大切ではないかと考える。その中で内視鏡検査も選択可能にできると良いのではないかと考える。

会長：ご意見として受けとめさせていただく。

議題3 その他（報告事項1点）

事務局：小平市国民健康保険条例の一部改正について、9月定例会初日（9月6日）に提

案したが、市議会での質疑内容を考慮の結果、改正内容を見直すため、9月9日に議案を撤回した。

(質疑なし)

以上